

輸出促進に向けた北陸農政局の取組



2022年7月

農林水産省

北陸農政局

① 北陸4県の輸出事業計画の策定状況と
北陸農政局の支援体制

輸出拡大実行戦略に基づきリスト化された全国の輸出産地・事業者数

輸出拡大実行戦略に基づき、

- これまでに、主として輸出向けの生産を行う1,192の輸出産地・事業者をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援。
- これら輸出産地・事業者をサポートするために、食品事業者や商社OB等の民間人材を「輸出産地サポーター」として地方農政局等に配置。

輸出戦略においてリスト化した輸出産地・事業者

1,192産地・事業者を公表

(令和4年5月現在)

輸出重点品目	輸出産地数	輸出重点品目	輸出産地数
牛肉	18産地	コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	30産地
豚肉	5産地	製材	4産地
鶏肉	7産地	合板	8社
鶏卵	6産地	ぶり	10産地
牛乳乳製品	2産地、5社	たい	3産地
果樹（りんご）	8産地	ホタテ貝	2産地
果樹（ぶどう）	6産地	真珠	1産地
果樹（もも）	6産地	清涼飲料水	7社
果樹（かんきつ）	15産地	菓子	46社
果樹（かき・かき加工品）	10産地	ソース混合調味料	14社
野菜（いちご）	13産地	味噌	20産地
野菜（かんしょ・かんしょ加工品・その他野菜）	38産地	醤油	30産地
切り花	8産地	清酒（日本酒）	619者
茶	12産地	ウイスキー	33者
		本格焼酎・泡盛	206者

計画策定に向けたサポート支援

＜輸出産地サポーターの配置＞

地方農政局等に民間の専門人材を「輸出産地サポーター」として採用するなどして、輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定・実施を伴走型で支援

＜計画策定マニュアルの作成＞

輸出産地・事業者の輸出事業計画策定のためのマニュアルを作成

北陸農政局管内における輸出産地・事業者数



○ 北陸管内の輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地リスト掲載者数

				(令和4年5月20日公表)					
輸出重点品目	輸出産地数		実施主体数 (輸出事業計画 策定者数)	備考	輸出重点品目	輸出産地数		実施主体数 (輸出事業計画 策定者数)	備考
コメ・パックご飯	新潟県	3	3		醤油	富山県	1	1	
	富山県	2	2			石川県	1	2	
	石川県	1	1			福井県	1	1	品目合計 3産地
	福井県	1	1	品目合計 7産地					
かき・かき加工品	富山県	1	1	品目合計 1産地	清酒(日本酒)	新潟県	42	—	
鶏肉	新潟県	1	1	品目合計 1産地		富山県	14	—	
合板	石川県	1	—	品目合計 1産地		石川県	26	—	
清涼飲料水	富山県	1	—	品目合計 1産地		福井県	16	—	品目合計 98産地
菓子	新潟県	3	—	品目合計 3産地	ウイスキー	新潟県	1	—	
味噌	富山県	1	2			富山県	1	—	品目合計 2産地
	石川県	1	2		本格焼酎・泡盛	富山県	2	—	
	福井県	1	2	品目合計 3産地		石川県	4	—	
				福井県		2	—	品目合計 8産地	
					(10品目)	128	19		

北陸農政局管内における主な輸出事業計画

令和4年7月11日現在

	【新潟県】 策定主体（所在地）	品目
	新発田市輸出促進協議会（新発田市）	米
☆	日本ホワイトファーム新潟コンソーシアム（新発田市）	鶏肉
☆	新・新潟米ネットワーク合同会社（新潟市）	米
☆	全農新潟県本部（新潟市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品
☆	（株）新潟クボタ（新潟市）	米、パックご飯
	新潟県酒造組合（新潟市）	清酒
	にいがた有機農業輸出促進協議会（新潟市）	米
	（株）想樹（三条市）	梨
	越後製菓（株）	米菓、パックご飯、包装餅

	【富山県】 策定主体（所在地）	品目
	（有）グリーンパワーなのはな（富山市）	米、米加工品
☆	（農事）富山干柿出荷組合連合会（南砺市）	干柿
☆	全農富山県本部（富山市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品
☆	みな穂農業協同組合（富山市）	米、パックご飯、米粉及び米粉製品
☆	若鶴酒造株式会社（砺波市）	酒類（ウイスキー・リキュール・日本酒）

	【石川県】 策定主体（所在地）	品目
	大野醤油醸造協業組合（金沢市）	オーガニックグルテンフリー醤油、オーガニック醤油、丸大豆醤油
	加賀建設（株）（金沢市）	棒茶
☆	全農石川県本部（金沢市）	米
	（有）わくわく手作りファーム川北（能美郡）	クラフトビール
☆	（株）ヤマト醤油味噌	醤油、味噌、調味料
	（株）オハラ	加工食品（くずきり、こんにゃく総菜、焼芋ペースト）

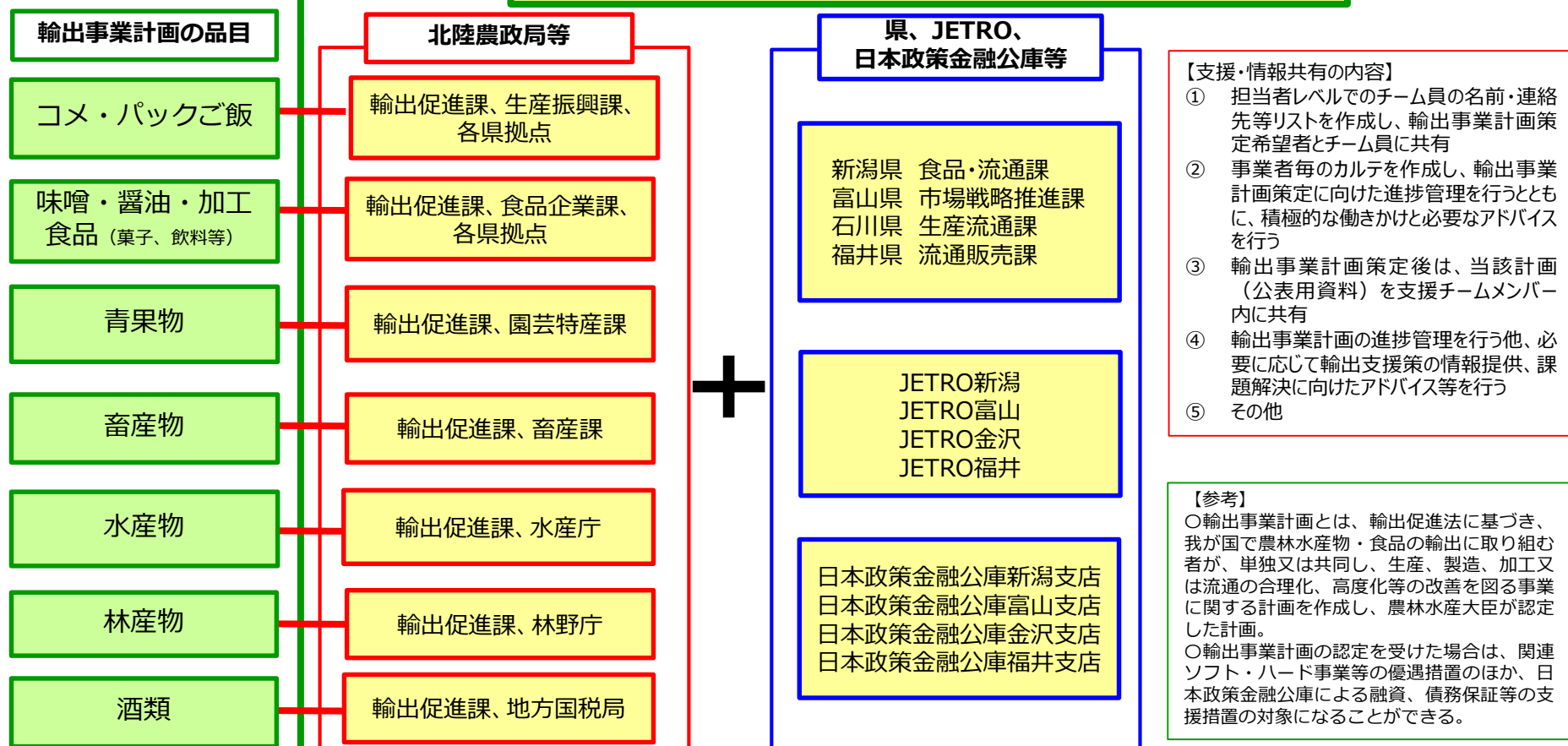
	【福井県】 策定主体（所在地）	品目
	（株）エコファームみかた	梅酒
	（株）ペントフォーク（福井市）	米、米加工品
☆	福井県農業協同組合（福井市）	米
	（株）マイセンファインフード（鯖江市）	大豆加工品（プラントベースドフード）

注：☆は、輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地である。

北陸管内における輸出事業計画策定者等に対する支援体制

- 北陸農政局管内の輸出事業計画策定予定者及び策定事業者（支援チームによる支援を希望する場合に限る。）に対する支援体制は、以下のとおりとする。
- 輸出事業計画策定希望者より、輸出事業計画の策定意向が示された場合、輸出促進課は、担当者と構成される支援チーム員の名簿・連絡先等を整理し、当該事業者とチーム員に支援チーム員リストを共有する。

北陸管内輸出事業計画支援チーム (チーム長：経営・事業支援部 地方参事官)



- 【支援・情報共有の内容】
- ① 担当者レベルでのチーム員の名前・連絡先等リストを作成し、輸出事業計画策定希望者とチーム員に共有
 - ② 事業者毎のカルテを作成し、輸出事業計画策定に向けた進捗管理を行うとともに、積極的な働きかけと必要なアドバイスを行う
 - ③ 輸出事業計画策定後は、当該計画（公表用資料）を支援チームメンバー内に共有
 - ④ 輸出事業計画の進捗管理を行う他、必要に応じて輸出支援策の情報提供、課題解決に向けたアドバイス等を行う
 - ⑤ その他

【参考】

○輸出事業計画とは、輸出促進法に基づき、我が国で農林水産物・食品の輸出に取り組む者が、単独又は共同し、生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化等の改善を図る事業に関する計画を作成し、農林水産大臣が認定した計画。

○輸出事業計画の認定を受けた場合は、関連ソフト・ハード事業等の優遇措置のほか、日本政策金融公庫による融資、債務保証等の支援措置の対象になることができる。

※ 北陸管内輸出事業計画支援チーム員は上記メンバーを基本とするが、輸出事業計画で明らかになった課題に応じて、適切な者を追加することとする。
 ※ 北陸管内輸出事業計画支援チームの事務局は、輸出促進課が担う。

輸出産地サポーター（専門家）の配置



マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成を推進するためには、農林水産物・食品の輸出に関する専門的な知見を有し、関係支援機関とも密接に連携しながら、伴走型で事業者を支援していくことが重要です。

このため、北陸農政局では、令和4年6月1日から、農林水産物・食品の輸出実務に精通し、専門的な知見を有する外部人材(1名)を輸出産地サポーターとして採用し、輸出産地等を支援しています。

輸出産地サポーターの主な業務は以下のとおりです。

- (1) 輸出促進法に基づく輸出事業計画の策定に向けた指導・助言
- (2) 認定輸出事業計画の実行・評価・改善に係る支援
- (3) その他管内の輸出事業者に対する農林水産物・食品の貿易実務、諸外国の輸入規制、動植物検疫等対応に係る技術的な助言

【お問合せ先】

経営・事業支援部輸出促進課

担当者: 松木、栗野

代表: 076-263-2161 (内線3958)

ダイヤルイン: 076-232-4233

FAX番号: 076-232-4178

E-Mail: hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

(※) 輸出産地サポーターへのご連絡は、毎週火曜日・水曜日、9時～17時45分までにお願いします。

② 北陸地方の港湾を活用した混載輸出実証事業

令和3年度に北陸農政局が実施した混載実証事業の概要

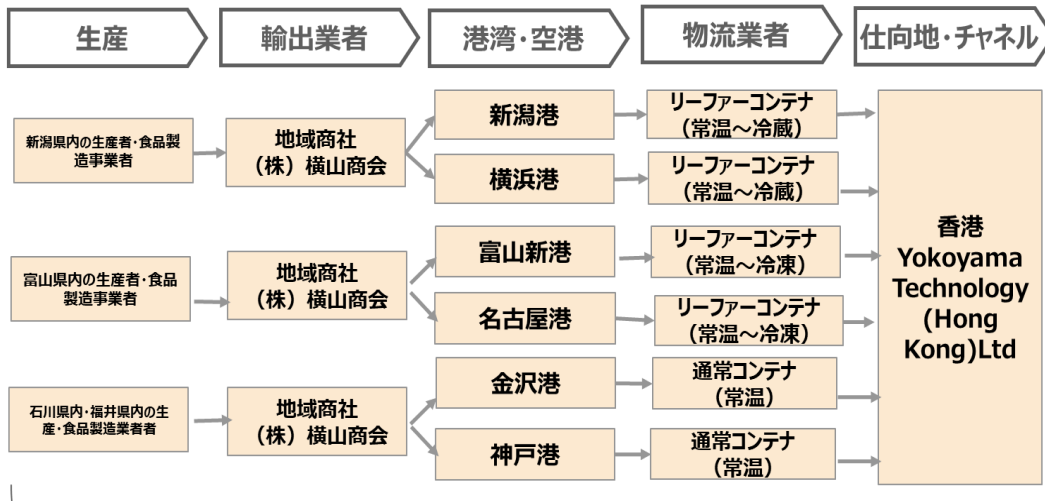
目的

- 北陸地域の農林水産物・食品の輸出に係る高品質かつ効率的な輸出物流を構築するため、混載コンテナで北陸地域の港から輸出する場合と太平洋側の港から輸出する場合の輸送コスト、所要日数、品質保持状態等を比較実証し、北陸地域の港の輸出基地としての優位性を見いだす。

受託業者： (株)横山商会
(本社：石川県白山市)

対象品目： 精米・バックご飯・味噌・醤油・
日本酒・米菓 + α

輸出物流実証の商流

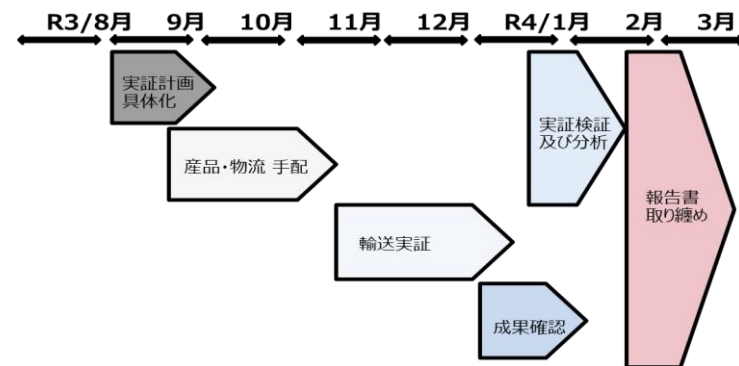


輸送コスト トータル輸送コスト
 輸送時間 トータル輸送時間
 品質 輸送における品質変化

実証のイメージ図



実証スケジュール



【実証結果】

検証結果

	実証前 (メーカーが直接港に発送)	実証後 (ミルクラン集荷で拠点倉庫に集約)	備考
	太平洋側ルート	日本海側ルート	
トータルコスト	神戸港： 157円/kg 名古屋港： 735円/kg (284円/kg) 横浜港： 317円/kg	金沢港： 199円/kg <139円/kg> 富山新港： 714円/kg (263円/kg) 新潟港： 315円/kg <281円/kg>	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢港は、神戸港に比べ割高となった ・富山新港は名古屋港とほぼ同額、新潟港は横浜港と同額となった ・ただし、いずれの港も、効率的にミルクラン集荷を実施することができれば、太平洋側に比べ割安となる可能性がある
※ < > 単価は、効率的なミルクラン集荷が実現できた場合の想定単価。() 単価は、3温度帯混載実証に伴う梱包資材費を除いた単価。			
輸送日数	神戸港： 35日 名古屋港： 32日 横浜港： 26日	金沢港： 33日 富山新港： 31日 新潟港： 31日	<ul style="list-style-type: none"> ・日本海側と太平洋側で大きな差はない ・各港とも、冬期の悪天候及びコンテナ不足による港湾渋滞の影響を受けた
※実証前の日数については、太平洋側のトータル輸送日数のうち国内集荷に要した日数を1日で換算。			
品質	—	各港とも、成分検査、官能検査、食味試験とも概ね問題なし	日本海側と太平洋側で大きな差はない
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みの実証は、いずれも問題なし ・3温度帯(常温・冷蔵・冷凍)混載輸出の実証は、品質は問題なかったが、梱包資材費、時間、労力を要した 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みの有効性が確認された ・3温度帯の混載輸出については、更なる検討が必要

【総評及び今後の検討方向】

総評

日本海側ルートは、太平洋側ルートと比べて、

① 輸送コストは、同程度又はやや割高となった。（ただし、物量を一定量確保すること及び更に効率的にミルクラン集荷を実施することにより、太平洋側ルート以下に改善することが十分可能であると考えられる）

② 輸送日数、品質については、明確な差は認められなかったことから、北陸の港湾を活用した混載コンテナでのアジア向け輸出の可能性拡大が示唆された。

また、簡易梱包、紙パレット、簡易荷積みに係る実証結果も良好で、有効性が確認された。

今後の検討方向

地域商社を活用した地元の港湾からの混載輸出は、新たに輸出に取り組もうとする事業者の掘り起こしを進める上で有益な取組となり得る。

北陸農政局としては、品目団体やJETRO・JFOODO等の取組も踏まえつつ、各県及び管内事業者と連携し、混載輸出に向けた取組を推進していく考え。

なお、今回の混載実証事業を実施した（株）横山商会としても、日本酒を中心に、北陸の港湾を活用した混載コンテナ輸出に取り組んでいく方向で検討を進めているところ。

令和3年度GFPグローバル産地港湾等連携輸出拡大委託事業（北陸農政局①）事業実施報告（概要・本体）は、北陸農政局HP（<https://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export/kouwanrenkei.html>）に掲載しています。

③ その他

4. 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- GFP（ジー・エフ・ピー）は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「輸出診断」を平成30年10月から開始。



GFP登録者へのサービス提供

○農林漁業者・食品事業者へのサービス

- ・ 専門家による無料の輸出診断
- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ 輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
- ・ 輸出希望商品の輸出商社への紹介
- ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

○輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス

- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ 生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
- ・ 「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
- ・ メンバー同士の交流イベントの参加
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

GFPの登録状況（令和4年6月末時点）

○ GFP登録者数

区分	登録者数	
	全国	うち北陸
農林水産物食品事業者	3,613	201
流通事業者、物流事業者	2,841	92
合計	6,454	293

（注）北陸管内の登録件数の内訳は、新潟118件、富山63件、石川78件、福井34件。

○ 輸出診断申込状況

区分	全国	うち北陸
輸出診断申込数	1,391	85
うち訪問診断希望者	1,026	57
訪問診断完了数	549	39

5. 「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信

農林水産物・食品の輸出関連情報を タイムリーにお届けします！

北陸農政局では、輸出促進事業、輸出先国・地域における規制の情報、輸出施策情報など、当局が所掌する輸出関連情報をお届けする「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信を行っております。

毎月1回（5日頃）の定期便＋臨時便の配信で、最新の情報をタイムリーにお届けしており、農林水産物・食品の輸出に携わっている幅広い関係者の皆様に、輸出促進の一助にさせていただきたいと思っております。

「輸出サポートメール」の主な構成

- (1) 新着情報：報道発表等の最新情報、説明会やイベント等の開催案内
- (2) 補助事業：輸出関連の補助事業情報
- (3) 施策情報：GAP、HACCP、GI、農泊、動植物検疫等の施策情報

申込みはこちらの
QRコードから



農林水産物・食品の輸出に関するお問い合わせ先

農林水産物・食品の輸出促進対策

輸出全体 : https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/index.html

- 農林水産物・食品輸出本部 : <https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/index-1.html>
- 各種証明書・施設認定 : https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei.html
- 放射性物質に係る規制・対応 : https://www.maff.go.jp/j/export/e_info/hukushima_kakukokukensa.html

あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていききたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。



一元的な相談窓口の連絡先

農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課 (輸出相談窓口)

☎ 03-6744-7185

平日10時~12時、13時~17時 祝祭日、年末年始を除く

メールからのお問い合わせは、右のQRコードから入って、お問い合わせください。



地方農政局

北海道農政事務所(生産経営産業部 事業支援課)	☎ 011-330-8810
東北農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 022-263-7071
関東農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 048-740-5351
北陸農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 076-232-4233
東海農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 052-223-4619
近畿農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 075-414-9101
中国四国農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 086-230-4258
九州農政局(経営・事業支援部 輸出促進課)	☎ 096-211-8607
沖縄総合事務局(農林水産部 食料産業課)	☎ 098-866-1673

こちらもお役立てください!

農林水産物・食品の
輸出に関するポータルサイト
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/>



輸出証明書の申請手続き、輸出先国の規制情報など、農林水産物・食品の輸出に関する情報を掲載しています。

更に詳細な情報や、証明書の申請が必要となる等、二次対応が必要な場合には最適な相談先や証明書の申請先等を紹介いたします。